

※記載例を参照の上、ご記入ください。

(様式第3号)

企業・団体名(諏訪森林組合)

SDGs達成に向けた具体的な取組 (要件2) 【R5.11.30様式改定】

カテゴリー	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合 選択入力	【予定】の場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本			・雇用、教育、昇進、登用、福利厚生などあらゆる雇用条件で、差別しない体制を構築し、常勤役員が積極的に関与している(研修の実施、相談窓口の設置) ・定期的な交流機会を設け、意見交換をして、より良い職場環境の実現を目指している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本			・ハラスメントを禁止する旨を就業規則に明記している。 ・ハラスメントに関する外部研修への積極的な参加、相談窓口を設置している。 【茅野市はつつ事業所認定】 【長野県社員の子育て応援宣言登録済】 【信州イクボス温かボス宣言登録済】				5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1		
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本			・労働基準法等の改正内容を従業員で共有している。長時間労働是正のための労働生産性の改善、時間管理、多様な働き方を許可する勤務体制の整備を行い、就業規則等の改正を行っている。 ・タイムカードによる労働時間の管理を行っている。 【茅野市はつつ事業所認定】 【長野県社員の子育て応援宣言登録済】 【信州イクボス温かボス宣言登録済】							8.5 8.8										
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	【非該当】		・外国人労働者は雇用していません。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
5	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本			・労働安全衛生に関する会議を毎月実施している。また、役員による定期的な安全/マ ・各現場でのリスクアセスメント及び日々の安全確認を行っている。 ・適切な防護衣、防護具を支給し作業に従事している。 【令和5年度安全運転管理者選任事業所優良事業所表彰 受賞】			3				8										
6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本			・メンタルヘルス講習会を年1回実施。 ・メンタルヘルスに関する事項を就業規則へ明記している。 ・職員に関しては、毎年1回、定期的に医師、保健師等による心理的負担の程度を把握している。 ・セクハラ及びパワハラ防止に対する相談、通報できる取り組みをしている。			3														
7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本			・多様な人材が活躍できる環境づくりのため常勤役員と職員での定期的な面談を行っている。 ・子育て世代と身障し・ハンパを抱える者を雇用し、柔軟な勤務体制を認めている。 ・定年後の再雇用制度について就業規則へ明記し、積極的に雇用している。 【茅野市はつつ事業所認定】 【長野県社員の子育て応援宣言登録済】 【信州イクボス温かボス宣言登録済】				5.1 5.5			8.5		10.2 10.3								
8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本			・職務や役割に応じた資格取得、専門研修、特別教育に参加させるよう積極的に取り組んでいる。 ・より高度な技術や知識を習得させ、将来を見据えた人材育成に取り組んでいる。 【林業事業体経営基盤強化並びに雇用管理の改善計画の認定(認定事業体)】 【長野県意欲と能力のある林業経営体登録】			4	5.5			8	9									
9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本			・パートタイム労働法、労働契約法等の改正内容を理解し、同一労働同一賃金等の原則に沿った体制の整備を行い就業規則へ明記している。 【林業事業体経営基盤強化並びに雇用管理の改善計画の認定(認定事業体)】 【長野県意欲と能力のある林業経営体登録】					5.5			8.5		10.2 10.3							
10	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ			・定期的な健康診断及び特殊健康診断を含め、保健師による保健指導等を積極的に受け入れている。 ・生産性の向上を目的とし、組合が職員の健康管理に積極的に関与している			3					8									
11	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本			・廃棄物については、分別処理を実施し、産業廃棄物処分業許可取得業者及び産業廃棄物収集運搬業許可業者と委託契約を締結している。											11.6 12.4		14.1				
12	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本			・電力及びガス、車両燃料については、使用量を確認している。 ・エアコンや重機、使用機械の燃料購入量を管理して、エネルギー使用料を把握している。 ・温室効果ガス排出量を構築している。							7.3					13					
13	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本			・事務所内の蛍光灯をLED化している。 ・休憩時間などの電気を消灯を実施している。 ・森林経営計画等に基づき積極的な森林整備を行い、CO2の吸収量増加に努めている。						7.2 7.3					12.4	13.3					
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本			・組合で使用する薬剤について、法令で規制されている有害化学物質を把握し、適切に保管している。 ・使用量の記録を行い、その抑制と使用済み農薬物の適正処理に努めている。 【農薬取締法17条による農薬販売者登録済】			3.9		6.3					11.6 12.4							

カテゴリー	チェック項目	取組 レベル	【非該当】 の場合 選択入力	【予定】の 場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
環境	【生物多様性】 ・ 自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本			・健全な森林整備をするにあたり、生物多様性の保全を含む山地生態系の保全(周辺の環境及び生態系)に配慮した実施に努めている。						6.6									15			
	【3Rの推進】 ・ リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本			・森林整備で発生した未利用材を地球温暖化防止のため、再生可能エネルギー源として、バイオマス資源等の供給に積極的に取り組み、未利用材の有効活用に努めている。 【合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定】												12.5		14.1				
	【水の管理】 ・ 水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ			・適正な水資源林の整備、育成に努めている。 ・森林整備を通して水源涵養機能の維持、増進を行い、洪水や渇水が緩和され、澄んだ美しい水を供給できる森林整備を目指している。						6.4 6.6												
	【環境マネジメントシステム】 ・ ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ		【予定】	・今後、PDCAサイクルの構築を目指し、継続的改善を目指していく。			3.9			6	7					12	13.3	14	15			
	【環境情報開示】 ・ 環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ			・HP及び年2回の広報誌発行により必要な情報を開示し、組合員を含む利害関係者へ情報提供をする対応をしている。 ・説明責任、実施後の評価の重要性を認識して適切に対応していく。												12.6						
	【再生可能エネルギーの利用】 ・ 再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ			・木質ペレットの利用促進に努めたり、バイオマス施設への未利用材供給を行っている。 ・薪ストーブの利用促進のため、化石燃料に由来しない再生可能エネルギーとしての広葉樹林の整備を計画し、原木の供給量を増やし、需要拡大を図る。 【合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定】							7.2						13					
1	【天然資源の持続的利用】 ・ 天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ			・合法木材供給事業者として、持続可能な森林資源の利用に取り組んでいる。 ・広葉樹林においては、天然更新(下層の種子、萌芽等)により循環型天然資源として整備するよう努めている。 【合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定】												12.2	13	14	15			
公正な事業慣行	【汚職・贈収賄防止】 ・ 汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本			・汚職・贈収賄禁止等を含むコンプライアンスマニュアル及び就業規則を整備し、非常勤役員を含め管理体制を図っている																16 16.5		
	【公正な競争】 ・ 不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本			・不正競争行為を含むコンプライアンスマニュアル及び関係規程の整備して管理体制を図り、毎月の職員会議で共有している。																	16	
	【知的財産保護】 ・ 知的財産の保護に取り組んでいる	基本			・コンプライアンスマニュアル及び関係規程を整備して、知的財産権の保護に努めている。									8.2 8.3	9								
	【個人情報保護】 ・ 個人情報を適切に管理している	基本			・個人情報保護規程及び特定個人情報規程を定め、管理体制を整備している。 ・定期的な確認を行い情報管理ルールを周知徹底している。 ・個人情報賠償責任保険(サイバーリスク保険)に加入している。																16		
	【紛争鉱物】 ・ 紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	【非該当】		・紛争鉱物は取り扱っていない。																	16	
	【サプライチェーン管理】 ・ サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ			・取引先との対話を通じた人権侵害防止等の情報共有を行っている。 ・連合会を中心とする森林組合系統で、認識を共有し、ともに取り組んでいる。					5			8		10			12	13	14	15	16	17
8	【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5～追加) ・ 中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本			【パートナーシップ構築宣言】を作成、公表している。			3				8	9	10									17

チェック項目		取組 レベル	【非該当】 の場合 選択入力	【予定】の 場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本			・木材、木材製品について、安全を確保するため合法性の確認を行っている。 【合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定】			3.9									12.4						
	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本			・組合員を含め、顧客からのクレーム対応など、品質を保証する仕組みを構築している。 ・組合員を含め、顧客の声を内部で共有するための基本方針・体制・ルールを策定し、役職員で定期的な会議を実施している。 【合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定】								9										
	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ			・森林経営計画等に基づき、環境に配慮し、健全な森林整備を実施するため、適正な実施設計に取り組んでいる。 ・市町村森林整備計画に基づき、環境影響等の把握を行っている。						6						12	13	14	15			
	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ			・自然災害防止や森林環境に関係する社会課題について解決するため、木育を推進し、学校及び地域団体等への講師派遣及び地域団体への講習等を行っている。 ・森林整備によるCO2の削減を目指し、地球温暖化防止に貢献できる事業展開を図る。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
社会貢献・地域貢献	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本			・組合員を中心に地域との懇談会などを実施し、対話に基づき、森林整備事業等が地域へ及ぼす影響の把握を行い改善に努めている。				4					9		11	12		14	15		17	
	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ			・植樹祭等へ職員の派遣を行い、積極的に環境活動へ参加している。 ・地域の消防団活動に参加する職員への配慮を行っている。 ・森林及び樹木に関係する祭事に寄付などを行い、森林に関係する社会活動に積極的に関わっている。				4							11			14	15		17	
	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地産地消、地産外商）している	チャレンジ			・地域材を地域の製材工場等へ供給し、地産地消に関わっている。 ・地域材の有効活用のため、必要に応じて地域を問わず供給している。 ・令和7年度中に原木ステーションを設置。地域森林資源の有効活用の場として稼働させる。								8	9		11	12	13					
組織体制	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有している	基本			・毎月の職員会議で事業方針、事業計画、事業目標を設定数値化して共有している。 ・定期的に達成のため、工程会議を実施している。 【林業事業体経営基盤強化並びに雇用管理の改善計画の認定(認定事業体)】								8	9								17	
	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本			・コンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンスマニュアルを基本に体制の強化、管理の仕組みを構築している。 ・定期的にコンプライアンス研修を実施、また外部研修にも積極的に参加している。 【林業事業体経営基盤強化並びに雇用管理の改善計画の認定(認定事業体)】																	16	
	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本			・責任者(常勤役員)を設置し、組合業務が社会・環境に及ぼす影響に、所管部署において対応する体制構築している。 【予定】職員会議及び組合経営検討員会で、SDGs関連項目達成に向けて検討を今後行っていく。 【林業事業体経営基盤強化並びに雇用管理の改善計画の認定(認定事業体)】																	16	
	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)	基本			・年2回の広報誌発行により必要な情報を開示し、組合員を含む利害関係者へ情報提供をする対応をしている。 ・施主との信頼関係の構築を当初からの対話を通じて行い、説明責任、実施後の評価の重要性を認識して適切に対応している。																	16	17
	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ			・与債に関する規程を遵守してリスクの洗い出し、評価を行った上で、適切な対策を講じている。 ・組合内決断及び意思決定を徹底し、組合被害をする上で確実となるリスク及びそのリスクが及ぼす影響を正確に把握し、事前に対策を講じることで危機発生を回避するとともに、危機発生時の損失を最小化するよう、常勤役員を中心に確認体制を強化して行く。																	16	
	【社会的責任】 ・CSR (Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任) の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ			・森林組合系統運動方針に基づき、森林組合の目指すべき姿を可視化し、社会・環境に対し責任を持った対応をすべく取り組んでいる。																	16	
	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ			・企業傷害保険、賠償責任保険に加入している。また、協力業者との協力体制を構築し事故や災害に対する事業継続体制を構築している。 【予定】今後、さらなる事業実施体制を強化するため、協力業者を増やし、不測の事態に備えた十分な体制構築を図る。 【林業事業体経営基盤強化並びに雇用管理の改善計画の認定(認定事業体)】									9		11		13 13.1			16		
	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ			・将来の職員採用計画及び人材育成を計画的に行い、職員年齢層の均等化を図り、恒久的な事業展開を図れるよう対応している。 ・令和7年度からの役員の人選を行ううえで、内部職員定年退職者及び定年退職予定者からの人選を含め、実務経験のある経営者(常勤役員)による事業の安定化、具体的な統率体制を構築した。								8	9								17	

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）

・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。
（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクスセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

- この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成
- 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は黒字、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、赤字で番号を記載
- 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
- ※1…組織の社会的責任に関する国際規格 ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定